

開催日：平成 25 年 6 月 20 日

会議名：平成 25 年（2013 年）第 332 回定例会（第 2 号 6 月 20 日）

一般質問

- 1 職員の給与減額措置について、どのような考え方で実施の決断に至ったのか。
- 2 合併市町に対する地方交付税の特例措置終了に向け、県として、今後どのように取り組むのか。
- 3 松山・成田線を本県の地域活性化にどう生かしていくのか。また、どのように利用促進を図っていくのか。
- 4 県の南海トラフ巨大地震等による地震被害想定調査の第一次報告を踏まえ、今後、防災・減災対策にどう取り組むのか。
- 5 伊方原発 3 号機の再起動に係る状況と見通しはどうか。
- 6 西条第 1 防波堤の整備状況はどうか。また、東予港における耐震強化岸壁の整備に、今後どう取り組むのか。
- 7 警察施設の耐震化について、今後どのように進めていくのか。

○（竹田祥一議長）

○（明比昭治議員）（拍手）おはようございます。

今議会、また、トップバッターとして立たせていただきました。ありがとうございます。

今議会におきましても、県政の諸課題について県民の期待と負託に応え、県民の皆さん方の理解と協力を得て県政の発展につながる方向に結ぶる議論が深まりませんことを心から期待して、質問に入らせていただきます。

まず初めに、全国的にも大きな問題となっている職員の給与カットについてお伺いをいたします。

本県におけるこれまでの給与カットの取り組みを振り返りますと、財政構造改革がスタートした平成 18 年度から全職員を対象とした給与の臨時的な減額措置が実施されており、それによる一般財源の削減は、今年度までの累計で 200 億円を上回っております。

また、地方分権の進展による行政需要の増大に加え、行政ニーズが複雑多様化している状況の中にもあっても、定員適正化計画の実施により、平成 25 年度の一般行政部門の職員数は、平成 17 年度と比較すると約 15%、実に 600 人の削減が行われております。

このような厳しい環境においても県職員は前向きに職務に励み、地域の安全安心対策の推進や本県産品の販路拡大、さらには観光振興や地域活性化など、さまざまな分野において着実に成果を上げ、実績を残されているところであります。

一方、国においては、ようやく平成 24 年度から 2 年間限定で国家公務員の人員費削減のための給与減額措置を行いましたが、その取り組みは本県と比べ大きくおくれ

ており、職員数についても、国は平成14年度からの10年間で約3%の削減にとどまり、十分な行政改革がなされているとは言いがたい状況にあります。

今回、国は、国家公務員の給与減額に準じた措置を地方に要請し、地方公務員給与を国に準じて減額することを前提に地方交付税を削減いたしましたが、この国のやり方は、地方の実態やこれまでの努力が全く考慮されておらず、まことに残念であります。

地方固有の財源である地方交付税の削減により、地方財政を圧迫し、地方公務員の給与をコントロールすることは、地方自治の本旨にも反するものであり、言語道断であります。

現在、安倍政権においては、日本経済の再生に向けたアベノミクスの3本目の矢を発し、長引くデフレ不況の克服に取り組んでいる最中で、多少明るい兆しが見えてきたところであるにもかかわらず、今回の公務員給与カットがこうした地域経済活性化の動きに水を差すのではないかと、いささかの懸念も抱いております。

そして、何よりも、これまでの給与減額措置に耐え、厳しい行政改革に取り組みながらも、しっかりと職務を遂行されている本県職員への悪影響が憂慮されるところですが、一方で、地方交付税の削減により、結果として県民生活に影響が生じることも否定できず、何らかの対応が必要なことも事実であります。

知事は、今回のこの国の措置に対し、機会あるごとに、このような措置は地方分権に逆行するものとして極めて遺憾である旨の主張を続けてこられましたが、今回の本県職員のさらなる給与減額措置については、国の25年度予算の成立を踏まえ、これまでの本県の取り組みや職員への影響を考慮しながら、まさにぎりぎりの判断により実施に踏み切られたものとそんたくいたします。

今回の国の措置により、本県と同様、多数の地方自治体が苦渋の決断に至っていると聞いております。私も、二度とこのようなことがあってはならない、繰り返されはならないと思っております。

知事におかれでは、改めてこのことをしっかりと国に伝えていただきたいと願うものでありますし、我々としても側面的な支援を惜しむものではありません。

そこで、お伺いします。

今回の職員の給与減額措置について、どのような考え方で実施の決断に至ったのか、お聞かせください。

次に、合併市町に対する交付税の特例措置終了後の対応についてお伺いをいたします。

いわゆる平成の大合併は、人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化や、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を図ることを目的に、国を挙げて進められ、平成11年当時には全国で3,200余りあった市町村数が、今、約1,700に半減するほど合併が進捗いたしました。

御案内のとおり、本県の市町村数の減少率は7割を超える、長崎県、広島県、新潟県に次ぐ全国第4位の合併先進県となっているところでありますが、これは、各市町村が本当に悩ましい選択・厳しい決断に向き合い、新しい地方分権時代に向けて必死に地域をまとめ、国策と言うべき合併による基礎自治体の行財政基盤の確立に取り組ん

できた賜物であると思うのであります。

合併市町は、これまで職員数の削減や給与カットなど行財政改革を実施し、大きな効果を生み出し、国家財政に大きな貢献をしてきたところです。

しかしながら、特に合併により周辺部となった旧市町村地域においては、民家の空き家が増加をし、学校が相次いで統廃合するなど、地域社会そのものの衰退が顕著にあらわれているところも出てきており、行政に対してしっかりと地域社会を守る役割が強く求められています。

そのような中、今年で合併から 10 年目を迎える新居浜市を筆頭に、順次、普通交付税の算定の特例期間が終了し、交付税額が削減されていくことになっております。

普通交付税の合併算定替えは、合併後 10 年間の特例期間に続き、5 年間の経過措置を経て段階的に減額される仕組みで、多くの県内市町は平成 26 年度末で特例期間の終了を迎え、県内の市町全体で何と 298 億円もの大幅な地方交付税削減が見込まれております。中でも県下で合併市町村数が最多の今治市では、74 億円もが削減されるとのことであり、これは今治市の平成 25 年度当初予算の約 1 割に相当する額になっております。

血のにじむような苦労をして合併したにもかかわらず、このままでは大幅な財源不足に直面することは確実で、合併によって生じた新たな財政需要への対応どころか、さらなる歳出削減に取り組まなければならなくなり、住民サービスの低下などの影響が不可避となってしまいます。

我が自民党県連としてもこの問題を重視しており、こういった地域の実態を訴えるべく、先般、他の合併先進県である長崎県や大分県とともに、政権与党である党本部の高市政務調査会長を初めとした幹部に対し、合併算定替え終了後の新たな財政支援措置について提言を行ったところであり、この動きを受け、昨日、自民党の国会議員による合併算定替え終了後の新たな財政支援措置を実現する議員連盟が設立されたところであります。

そこで、お伺いします。

合併市町に対する交付税の特例措置終了に向け、県として、今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、L C C (格安航空会社) による松山ー成田定期航空路線の開設についてお伺いをいたします。

平成 24 年度の松山空港の利用状況を見ますと、主力となる羽田線を中心に、東日本大震災の影響等により落ち込んでいた需要が回復し、全体の利用者は前年度に比べ 5.7% 増加し、235 万 3,000 人と 6 年ぶりに増加に転じるなど、久しぶりに明るい兆しが見えつつありますが、各航空会社も収益を重視して路線の再編を進めるなど、地方空港間の競争も激化しており、依然として厳しい状況にあります。

県では、これまで官民で構成する松山空港利用促進協議会を通じて、ポンジュース蛇口の設置や利用者に県産品をプレゼントする利用促進キャンペーンなどを実施されるとともに、路線の維持・拡充や利用しやすいダイヤの実現に取り組んでこられました。その結果、那覇線の定着化や伊丹線の充実などの一定の成果が上がっているところであります。

こうした中、中村知事のトップセールスにより、去る6月11日、中四国で初めて国内線LCC、ジェットスター・ジャパンによる松山ー成田線の就航が実現をいたしました。

成田空港は、LCCの就航で国内線の充実が急速に進み、首都圏の中でも、特に北関東に居住する方にとっては羽田空港より身近な航空拠点となっており、さらに、LCCの魅力である低価格運賃は新たな航空需要を生み出すのではないかと考えております。

このたびの就航は、県民の利便性の向上はもとより、県外からの利用客を積極的に誘致することで県内消費を刺激し、地域をさらに活性化させるチャンスであると大いに期待をしています。

そこで、お伺いします。

松山ー成田線を本県の地域活性化にどう生かしていくのか。また、どのように利用促進を図っていくのか、お聞かせください。

次に、**南海トラフ巨大地震対策についてお伺いします。**

一昨年の3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生してから既に2年余りが経過いたしましたが、いまだに余震が続発し、東北地方の皆さん的生活を苦しめております。また、今年に入ってからは、淡路島付近や三宅島近海で比較的大きな地震が起こっております。

このような状況の中、国レベルでは、最大クラスの地震として首都圏直下型地震や南海トラフ巨大地震の発生の可能性について論議が深められ、さらに、最近では、地震に誘発されて富士山が噴火するのではないかという話まで飛び出しております。

まさに日本は地震大国であるということを改めて実感しているところですが、本県にとっての最大の脅威は南海トラフ巨大地震であり、甚大な被害の発生が想定されていることから、これまでの取り組みにとどまらず、さらに対策を強化していかなければなりません。

このため、県では、昨年度から南海トラフ巨大地震が発生した場合の詳細な被害想定調査を実施しており、去る6月10日に第一次報告として県内の震度や津波高、浸水域、液状化の危険などの推定結果を発表しております。

それによると、13市町で最大震度は7、残る市町も全て最大震度6強となっており、強い揺れが県内全域で発生するとされています。

また、津波に関しては、各市町の最大津波高が宇和海沿岸で9から21m、瀬戸内海側では3から4mとなっており、津波による浸水面積は県全体で約1万2,000haに及ぶなど、本県においても想像を絶する事態となるとの推計が改めて示されました。

正直なところ、これほどのものが起こればどうすることもできないという諦めの気持ちを持つ県民も出てきかねないという危惧がありますが、事前に何がどういう状況になるのかわかっているのであれば、今からこれに備えることによって被害は大きく軽減され、とうとい命や貴重な財産を守ることもできるというように、考えを前向きに強くしていくことが大切であると思うのであります。

今後、行政、地域、企業、県民がそれぞれの果たすべき役割をよく考え、行動に移し、社会全体でこの脅威に立ち向かっていかなければなりませんが、そのかじ取り役

を担う県が市町をリードし、また、県民をリードし、県全体でしっかりと南海トラフ巨大地震対策に向き合い、県民の生命・財産を守る取り組みを強く進めていただきたいのであります。

そこで、お伺いします。

県の南海トラフ巨大地震等による地震被害想定調査の一次報告を踏まえ、人命を守ることを基本として被害を最小限に抑えるために、今後、防災・減災対策にどう取り組んでいくのか、お伺いしたいのであります。

次に、伊方原子力発電所の3号機の再起動についてお伺いします。

先般、伊方3号機の異常通報連絡がおくれたことについて報道がありました。

原発のあり方は立地県にとって最重要事項の一つであることから、我々県議会としても伊方原発の安全確保対策についてさまざまな場で議論を重ねてきたところであり、正常状態以外の全ての事態を事業者から報告させ、県がランク分けして公表するという愛媛方式が、福島第一原発事故を踏まえ再徹底されていると信じていただけに、今回の事案は残念きわまりないことであります。

県においては、このような報告のおくれは原発そのものに対する県民からの信頼に亀裂を生じさせ、隠蔽は信頼を失墜させるものであるとの認識を改めて四国電力に徹底をしていただき、今回報告がおくれることになった原因の究明と、二度とこうした事態が起きないよう再発防止について四国電力に対し強く要請していただきたいと思います。

さて、日本の原子力政策・エネルギー政策を担う国の動きに目を向けてみると、安倍首相が、原発の再起動について、原子力規制委員会の新しい規制基準に適合すると認められれば再起動を進めていく旨の考えを表明されました。

5月に設立された自民党の電力安定供給推進議員連盟は、設立趣意書に、原発再稼働の可否は安全第一の原則のもとで順次判断すると明記するなど、原発再起動の早期実現を目指す方針を表明しております。

そのような中、伊方原発が全てとまってから約1年5ヶ月を迎える四国電力では、火力発電の燃料費増加などにより、電気料金の値上げを申請し、国が審査を行っているところですが、県が平成25年1月に実施した電気料金値上げによる県内企業への影響の調査では、10%の値上げの場合で約7割の企業が悪影響ありと回答をしており、伊方原発の停止によって、広く県内経済、ひいては県民生活にまで影響を与えるものであると認識をいたしております。

また、先月、核燃料税の更新に係る報道がありましたが、新たな課税方式である出力割が検討されているとのことであり、私はその動きにも関心を寄せているところであります。

今夏の電力需給について、四国電力では、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を上回る5.9%を確保できるとしているものの、これは5.2%の節電を前提としているものであり、火力発電所のトラブル等の可能性を考慮すると、安心して県民生活や経済活動を行える状況ではありません。

一方、原子力規制委員会は、昨日、新たな規制基準を決定いたしました。この規制基準は、基準津波を策定し安全評価を行うことや、活断層上に安全上重要な施設の設

置を禁止するなど、福島第一原発事故の教訓や最新の知見等を踏まえた内容となっているところであります。

そこで、お伺いします。

原子力規制委員会が原発の新規制基準を示しましたが、伊方3号機の再起動に係る状況や見通しをお聞かせ願いたいのであります。

次に、東予港の港湾整備についてお伺いいたします。

東予港は、四国第2位の製造品出荷額を誇る西条市が主な背後圏であり、産業活動や人・物・文化の交流を支える拠点港として、また、本県と阪神地域を結ぶフェリー航路を有するなど、地域の発展に大きく貢献をしております。

しかしながら、近年の経済・社会活動のグローバル化・ボーダーレス化の進展やアジア諸国の著しい経済成長により、さらなる産業競争力が求められる中、今、東予港においては、取り扱い貨物量の増加や船舶の大型化に対応できる港湾施設の充実や、港内や背後地の安全確保のための防波堤、堤防の早期整備が重要な課題となっております。

特に西条地区では、防波堤が未整備のため、平成15年8月の台風10号を初めとする波浪により今治造船の艦装中船舶が大きな被害を受けるなど、沿岸部の工場施設や一般住宅においてたびたび越波・浸水被害が発生をしており、産業活動や市民生活に大きな支障・不安を与えている状況にあります。

このようなことから、台風時の波浪対策として平成23年度から整備を進めている西条第一防波堤は、港湾の静穏度を格段に向上させ、沿岸部に立地する企業の安定した生産活動を支え、住宅地への浸水被害を防ぐ非常に重要な役割を果たすものであり、その早期完成は西条市内の各界各層から切望されているところであります。

また、今後30年以内の発生確率が60%から80%と非常に高い東南海・南海地震への備えとして、東予港では、耐震強化岸壁を整備することで、就航しているフェリー等により救援物資や復旧資材等を大量に輸送し、被災地救援を速やかに行うことが可能になると想え、その整備が強く求められています。

先月の20日に西条国際ホテルで東予港港湾整備促進期成同盟会が開催され、私も参加をいたしました。物流業者や製造業者を中心に約100名の関係者が一堂に会し、東予港の港湾事業の整備促進について関係各方面に対し強く要望していく決議もなされました。

東予港については、私はこれまで何度も何度か質問をさせていただいたほか、機会あるごとに思いを持って取り組んでまいりました。私の政治家としてのライフワークの一つでもあり、この質問が整備促進の一助となることを強く願っております。

そこで、お伺いいたします。

現在、事業を進めている西条地区の西条第一防波堤の整備の状況はどうか。また、東予港における耐震強化岸壁整備に今後、どう取り組むのか、お聞かせを願います。

最後に、警察署の耐震化についてお伺いをいたします。

警察では、大規模災害によって警察署などが倒壊した場合には、市町の施設や他の警察施設などに直ちに災害警備本部を設置して対応できるよう、自治体などとの間で代替施設の利用に関する協定を締結したり、警察署機能の移転訓練を行ったりしてい

ると伺っております。

しかしながら、まずは、地震などによるみずからの庁舎の被害を最小限に食いとめなければならないでしょう。

私の地元西条市においても、**西条西警察署の老朽化が著しく、庁舎が深刻な被害を受ける可能性が最も高いのではないか**と以前より懸念されており、憂慮をいたしております。

このため、防災上の重要拠点となる警察施設の耐震改修、または建てかえによる耐震化を進め、県民の安全・安心の確保に努めていただきたいのであります。厳しい財政事情の中にあることは十分承知をいたしておりますが、発生が予想されている南海トラフ巨大地震等に備え、災害時の司令塔となる警察施設の耐震化は喫緊の重要課題であると考えます。

そこで、警察本部長にお伺いをいたします。

警察施設の耐震化を今後、どのように進めていくのかお聞かせください。

最後に、冒険家でプロスキーヤーであった三浦雄一郎さんが、80歳で世界最高峰のエベレストへの登頂を世界最高齢として見事達成をされました。

私は、この快挙に感動し、感銘を覚えております。彼はこれまでにも2度の登頂成功の経験がありますが、とてつもない挑戦であり、山頂に立つのは並大抵ではなかつたのではないかということ、そしてまた、それをよく知り、周到な準備と周囲の協力があつてこそその成功だったと思います。

帰国後に、三浦さんは次のようにコメントをされました。「チームワークとチームの力があったおかげで、僕も頂上に登れたし、無事に帰ってこられたと思う」と。

まさに今回の偉業は、三浦雄一郎氏を山頂に登らせるというミッションをチーム三浦の全員が強く持ち続け、軸がぶれることなく、それぞれの持ち場でその力を遺憾なく発揮したことによる成果だと思います。

私たちの前にも次々と難局や課題が押し寄せてきますが、チーム愛媛として、議会と理事者が、県と市町がぶれない心と周到な協力体制を、そして準備により、県民の幸せという共通の目的に向かって、青い天の一朶の雲を見詰めながら、ともに坂の上を目指して登っていこうではありませんか。

以上で、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事) 明比議員に、まず、職員の給与減額措置についての御質問にお答えをさせていただきます。

今回の国からのカット要請、幾つか問題点がございます。

まずは、御指摘があったように、地方のこれまでの行革努力に全く触れることなく、一方的に地方交付税を削減したことあります。

御存じのとおり、ここ数年の行革努力、地方は、職員の定数削減、そして、国が一切実施していない段階での給与削減の実施等々に地方は踏み切ってきたわけあります。いわば、地方が行ったときには、国はついてこなかつたわけです。

県では、皆さんも御存じのとおり、加戸前知事のもとで全国の平均以上に職員の給

与カットが続けられてきたところでありますし、今なお、ずっと管理職以上は給与カットを継続してきたところであります。

また、私も、市長という立場で市町村合併の最前線で仕事をさせていただきました。その間、地方公務員は毎年のように減員を続けてきたわけでありますし、また、特に市町村議員は、大幅に合併に伴って削減をしたことによりまして、ピーク時6万人いた地方議員は3万8,000人まで大幅に減少をしているわけであります。

今回、こうした過去の実績については、私自身もまた、知事会でも幾度となく主張をしてきたところでありますけれども、国からその地方の行革努力について明確に触れたということは残念ながらありませんでした。ともかく国が給与カットを初めてやったから一緒にやれということでありまして、これはもう本当に、実施するに当たりましては、この過去の実績、事実というものは主張しておく必要があると同時に、多くの県民の皆さんにもその事実、実態というものを知らせておく必要があるのではないかろかと思います。

もう1点は、その根拠にしているラスパイレス指数の問題であります。

これにつきましても幾度となく問題点を指摘させていただきましたが、特に表面上、国家公務員を100として地方の給与水準を比較するというふうなことで使われる数字でありますけれども、ここには地域手当という隠された給与というか支給額というのが入っておりません。例えば、東京でありますたら地域手当は20%以上がついているわけでありますし、表面上、ラスパイレス指数が100というふうに出てきても、実際の支給額は百二十幾つというふうなことになるわけであります。

こうした問題点も指摘し続けてきましたけれども、ラスパイレス指数を、あくまで最後までこれを根拠に今回の地方交付税削減ということを主張してきたのが国の姿勢でございました。こうした問題点というものは、ぜひ共有をしておいていただきたいなど心からお願い申し上げたいと思います。

残念ながらこうした地方の声は全く届かず、給与カットを前提に、現実に68億円もの地方交付税が削減されることになりますし、行革努力等の取り組みでこの大幅な削減額を補うことはできないことから、県民サービスに影響を及ぼさないためには何らかの対応をとらざるを得ないと考えました。

このため、苦渋の決断ではありますが、給与カットに踏み切らざるを得ないと判断したものであり、まず、率先垂範して私の給与減額率を25%から30%にするとともに、特別職全員の減額率を5%上乗せすることといたしました。

また、職員につきましては、これまでの国を上回る給与カット、行革努力の実績、職員の士気への影響、さらには他県の実施状況等を総合的に勘案しまして、管理職を除く職員の本給は減額率を国より緩和するとともに、職員の業績等に報いるために全職員の期末勤勉手当は減額しないこととしたものであります。これに要する財源につきましては、本県が国や他県に先んじて実施している人件費の抑制や事務事業の徹底した見直し、一層の経費節減等の取り組みにより捻出してまいりたいと思います。

議員御指摘のとおり、今回の国の措置は地方分権に逆行するものとして極めて遺憾であり、国に対して、今回のような手法で地方公務員の給与カットを二度と強要しないこと、地方の行革努力を正しく評価すること、ラスパイレス指数による比較は極め

て問題があること、この3点につきまして全国知事会でも主張をさせていただきましたので、今後ともこうした機会を通じて強く述べていきたいと考えておりますので、引き続き議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、松山一成田線を本県の地域活性化にどう生かしていくのかということですが、大都市圏から遠い本県にとりまして、県民の移動や交流人口の拡大を図る上で航空路線の果たす役割は極めて大きいことから、今般のLCC松山一成田線の就航により、東日本や海外へのアクセスの向上はもちろん、本県への誘客促進が一層図られるものと期待をしております。

御承知のとおり、LCCは低価格の運賃で気軽に利用できますことから、今回の就航を契機に、学生や知人同士の旅行、家族旅行などを中心とした潜在需要の掘り起こしに加え、人口が多く経済規模も大きい千葉県や茨城県、栃木県などの北関東を初め、成田を経由する国内外の観光客を積極的に取り込みまして、新たなマーケットを獲得することで実需の創出につなげていきたいと思います。

このため、県では、ポスター、チラシにより、LCCの特徴も含め路線開設を広く県民に周知するとともに、千葉・茨城両県のスーパーマーケットの協力を得て、観光PRや県産品フェアなど、愛媛を売り込む取り組みを既に進めているところでございます。

さらに、今後は、北関東地域を中心に首都圏においてトップセールスやキャラバン隊によるキャンペーンのほか、メディア関係者のモニターツアーなどを通じて本県の魅力を積極的に発信しながら、LCCを活用した旅行商品の造成や受け入れ体制の整備など、誘客に向けた取り組みを観光業界に働きかけることで、松山一成田線の利用を促進し、県内経済や地域の活性化へ直接つなげてまいりたいと思います。

次に、南海トラフ巨大地震等々の質問についてであります。今回の地震被害想定調査は、国の最新の知見をもとに、本県に大きな影響を及ぼす5つの地震を調査対象として、市町ごとのより詳細な被害状況を推計し、今後の防災・減災対策に生かしていくことを目的としており、先般、震度分布や津波浸水域等について公表をさせていただきました。

想定結果は、県全体で見ると、揺れや津波等の全ての項目において、南海トラフ巨大地震による影響が一番大きく、ほぼ全域で震度6弱以上、津波浸水域は国の想定結果の約2.8倍に拡大しています。

特に浸水域については、数字上大変厳しい結果となっておりますけれども、これは前提が重要でありまして、この前提を県民の皆さんに知っていただきたいと思いますが、地震の揺れによって、その段階で全ての防潮堤が壊れてしまうという、極めて確率は低い、地震発生と同時に防潮堤が全て破壊するということを前提にした推計になっております。

それゆえに確率は極めて低いわけでありまして、県民の皆さんには、数字に振り回されることなく冷静に受けとめて、最悪の場合にはそこまで浸水という可能性がゼロではないというふうなことで、津波からはとにかく逃げるという意識を持っていただきたいと考えております。そうしたことも含め、今後、今回の被害想定調査を踏まえた防災・減災対策を一層推進していく必要があると思います。

このため、このたび新たに県と市町等で広域防災・減災対策検討協議会を立ち上げ、南海トラフ巨大地震対策を検討していくこととしたところでありますと、今後取りまとめる人的・物的被害及び経済被害等も踏まえ、広域応援の受け入れを視野に入れた広域防災活動要領や、被害軽減策を盛り込んだ減災プログラム等の策定のほか、新たな課題の抽出・対策の検討にも取り組み、一人でも多くの県民の命を守り、被害が最小限に抑えられるよう総合的な対策を推進していきたいと思います。

また、県においては、これまで東日本大震災の教訓等を踏まえ、建物の耐震化や津波から逃げるための避難路の整備など、急を要する課題については国の方針を待つことなく迅速に対応してきたところでありますが、南海トラフ巨大地震のような大規模災害に対しては、公助ばかりではなく自助・共助の果たす役割が非常に大きいことから、正しく恐れるという観点のもと、県民や自主防災組織、企業、防災関係機関等と連携し、チーム愛媛で防災・減災対策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、伊方原発3号機の問題についてあります。

お話を四国電力の報告漏れについては、まことに遺憾であり、直ちに厳重注意するとともに、徹底した原因究明と再発防止策の報告を求めているところでございます。

四国電力には、今回の問題の大きさをしっかりと受けとめていただき、愛媛方式による通報連絡体制が県民の信頼を得る上でいかに重要であるかを再認識していただきたいと思います。そして、その上で信頼回復に努めていただきたいと思います。

御質問にあった原発の新たな規制基準については、東京電力福島第一原発事故の教訓や最新の技術的知見、IAEA等国際機関の安全基準や海外の規制動向等を踏まえ、過酷事故対策や津波、火災、テロ等への対策が追加されており、高い安全性を確保するための厳しい基準になっているものと認識しています。

新規制基準は昨日の原子力規制委員会において決定されたところであり、7月8日予定の施行後は、原子力事業者から許可申請のあった施設について、原子力規制委員会において審査されることとなりますと、新基準に基づく初めての審査であり、あらかじめその終了時期を特定できるようなものではないと聞いております。

原発の再起動については、県内経済を初め、さまざまな影響があることは承知しておりますが、何よりも安全性の確保が大前提であり、原子力規制委員会には、厳格かつ的確に安全審査を行うとともに、その結果について、根拠も含め、国民にわかりやすく丁寧に説明していただく必要があるものと考えております。

県としては、これら安全性も含めた国の考え方、そして政府の姿勢、こうしたもののが示されれば、四国電力の取り組み姿勢と地元の理解を踏まえて、最終的に総合的判断をしていくこととなりますと、それ以前に、四国電力が今回の報告おくれに対してどう取り組んでいくのかを現時点では厳しく見きわめさせていただいているところであります。

その他の問題につきましては、関係理事者の方からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○（長谷川淳二副知事） 合併市町に対する地方交付税の特例措置終了に向けた取り組みについてのお尋ねでございます。

平成の大合併は、国において、人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として進められ、県内市町においても、地域の将来を見据えて積極的に合併に取り組み、70市町村が20市町に再編されたところでございます。

合併市町では、合併後10年間は、いわゆる合併算定替えといたしまして、県内合併市町全体で298億円の地方交付税の特例措置が講じられているところでございます。

しかしながら、合併により広域化・多極化した市町では、旧市町村単位で支所を引き続き設置して地域づくりや集落対策に取り組むなど、合併当初では想定できなかつた新たな財政需要が生じておりますことや、保育所、消防署などの運営経費が適正に交付税で措置されていないことなどから、現実には特例措置が講じられていることによってかろうじて住民サービスを維持しているのが実態でございます。

したがいまして、このまま特例措置が終了し、298億円もの交付税の減額がなされれば、合併市町に大幅な財源不足が生じ、今後の財政運営に多大な影響が生じることを懸念しているところでございます。

このため、県では、県・市町連携推進本部で、合併市町が抱える課題と対策を踏まえた適切な交付税算定のあり方につきまして、県、市町で意見を取りまとめ、今後、国に積極的に提言をしていくこととしております。

また、先般、自民党県連と公明党県連におかれましては、特例期間終了後の合併市町村に対する財政支援措置について、関連合併先進県と合同で党本部に御要望をいたいたところでございます。

その結果、自民党におかれましては、先日、合併市町村への新たな財政支援措置を実現する議員連盟を設立いただき、公明党におかれても、党の政策として前向きに検討をいただけるとお伺いしております、大変心強く感じているところでございます。

明比議員が御指摘のとおり、今回の市町村合併は、平成の大合併として、国における大きな方針のもとで、いわば国策として進められてきたものでございます。

そして、何よりも、合併により愛媛県では合併市町の議員数が約63%の削減、首長などの特別職が約80%の削減、さらに、職員数は約19%の削減と、徹底して行財政改革に取り組んできたところでございます。

このことを国は適切に評価をした上で、国策として責任を持って、合併市町が将来にわたり安定的な財政運営ができるよう、財政措置を講じていく必要があると考えております。

県としましては、今後、市町会や町村会における活動と歩調を合わせ、合併が進んだ他県とも緊密に連携をとり、国に強く要請してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○（田村弘文土木部長） 東予港の整備についてお答えいたします。

東予港は、地域における企業活動や物流の拠点であり、また、愛媛県地域防災計画で位置づけられた防災拠点としても極めて重要な港でありますことから、県では、岸

壁や臨港道路などの整備に積極的に取り組んできたところでございます。

このうち、西条第一防波堤は、平成 23 年度から費用の一部を受益者である企業が負担し、平成 28 年度の完成を目指して整備を進めています。これまでに地質調査や詳細設計を終え、現在、関係漁協と漁業補償の交渉を行っているところであります。交渉妥結後はケーンの製作など本格的に工事を進めることとしています。

また、東予港は、大規模地震発生直後の緊急物資の海上輸送などを担っていますが、先般公表した地震被害想定では、発生頻度が極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大のケースで西条市の最大震度は 7 となり、臨海部は液状化の危険性が高くなっていることから、改めて岸壁の耐震化の必要性を認識したところであります。

このため、県としましては、国や西条市と連携して耐震強化岸壁の早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（高木勇人警察本部長） 警察施設の耐震化についてお尋ねがございました。

警察署は、災害発生時において、情報収集・提供、避難誘導、被災者の捜索・救出救助、緊急交通路の確保など、災害対応の拠点となるもので、議員御指摘のとおり、その耐震化は喫緊の課題と認識しております。

このため、警察署庁舎については、平成 20 年度から耐震診断を実施するとともに、現在は平成 25 年 10 月完成を目指して今治警察署新庁舎の建設を行っているところであります。計画的な耐震化に努めているところであります。

こうした中、県下の 16 警察署のうち、昭和 56 年以前に旧耐震基準に基づいて設計・建築された庁舎は、今治警察署を除いて 8 警察署ありますが、県は厳しい財政状況にあることから、各庁舎の老朽度合いや耐震強度等に応じ、計画的に耐震化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。